



水洗トイレでさわやかな日々を

公共下水道が整備されたら

公共下水道が整備され、下水処理場で汚水を処理することができる区域になると「供用および処理開始区域」として告示されます。

告示された区域の建築物等の所有者には次のことが義務付けられます。

台所・風呂場などの汚水は 公共下水道へ

台所や風呂場等の汚水をU型側溝等に流している場合は、告示されてから6カ月以内に排水設備を設置し公共下水道に流さなければなりません。

くみ取り便所は水洗トイレに

くみ取り便所は、告示されてから3年以内に水洗トイレに改造しなければなりません。

早めに
水洗トイレに
しましょう

公共下水道に接続すると

- 伝染病を媒介するカやハエの発生源が減少します。
- 汚水が直接川に流れないので、川がきれいになります。
- くみ取り便所がなくなり、悪臭もなくなります。

